



このキャラクターは、子どもたちの小地域福祉活動から生まれた社会福祉協議会のマスコットです。プチボザウルスのプチボとは、プチ(小さな、ほんの少しの)ボランティア(福祉活動などに参加する人)の意味を持ち、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進める社会福祉協議会の活動をイメージしています。



このマークは、社会福祉および社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手を取りあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。(全国共通)

つくってみよう! みんなのまちのふくしプラン

～小地域福祉活動計画策定の手引き 改訂版～

区社会福祉協議会

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| ■ 門司区社会福祉協議会 | Tel 331-3688 | Fax 331-5994 |
| ■ 小倉北区社会福祉協議会 | Tel 571-5452 | Fax 571-9553 |
| ■ 小倉南区社会福祉協議会 | Tel 951-5388 | Fax 951-5391 |
| ■ 若松区社会福祉協議会 | Tel 761-3422 | Fax 761-3660 |
| ■ 八幡東区社会福祉協議会 | Tel 681-6601 | Fax 681-6013 |
| ■ 八幡西区社会福祉協議会 | Tel 642-5035 | Fax 642-5077 |
| ■ 戸畑区社会福祉協議会 | Tel 871-3259 | Fax 881-8557 |

北九州市社会福祉協議会 福祉部地域福祉課
〒804-0067北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた8階
Tel 873-1296 Fax 873-1351 <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/>

この冊子は、市民や企業のみなさまからの賛助会費により作成しました。

つくってみよう! わたしたちのまちの ふくしプラン

～小地域福祉活動計画策定の手引き 改訂版～



ふれあいネットワーク

社会福祉法人
北九州市社会福祉協議会

はじめに

社会福祉協議会（社協）では、地域住民が主体となって保健・医療・福祉などの専門家や関係機関・団体と互いに協力し、連携をとりながら、地域福祉活動を展開しています。社会福祉協議会は全国・都道府県・市区町村のすべてに組織されており、北九州市内では、住民生活にもっとも身近な154の校（地）区社会福祉協議会と7つの区社会福祉協議会、市社会福祉協議会がそれぞれ役割分担をしながら、地域住民が抱える様々な福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、地域みんなで協力して解決を図ることで「誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現を目指しています。

住民主体の支え合いのしくみづくり「ふれあいネットワーク活動」は、校（地）区社協の基本活動です。ふれあいネットワーク活動の全市的な普及が達成されて以来、各校（地）区が要となって推進する小地域福祉活動は、それぞれの地域の特性や課題に応じて、自律的に発展させていく段階に入ってきています。

一方、地域の福祉課題はますます複雑・多様化してきていて、複数年にわたる継続的な取り組みが必要な課題や、地域の関係者の間での協働が必要な課題も増えてきました。

校（地）区単位の小地域福祉活動計画づくりは、各校（地）区が自分たちの地域の福祉課題を明確にし、それらを自分たち自身で解決していくという熱意をもって、自律的・継続的に取り組んでいくための仕組みを作るものです。

北九州市社会福祉協議会では、地域住民や地域福祉関係者が「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念とし、自分たちの地域について共通の目標を協議して定め、計画的に行動することを目的とした活動計画「住民ふくしの元気プラン2011～2015」（北九州市地域福祉活動第四次計画）を策定しました。行政により策定された地域福祉計画「北九州市の地域福祉2011～2020」とも補強・補完し合いながら社協と行政との協働・連携を具体化しているこの第四次計画においても、校（地）区単位の中長期の小地域福祉活動計画づくりを重点事業として位置づけています。

この手引きが、地域のみなさん自身が策定する小地域福祉活動計画づくりを進める際の手引きとしてご活用いただけることを願っています。

平成26年3月
社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

平成23年度 計画策定校(地)区社協

清見校区社会福祉協議会
清水校区社会福祉協議会
中島校区社会福祉協議会
志井校区社会福祉協議会
東谷校区社会福祉協議会
浜町校区社会福祉協議会
大蔵第一地区社会福祉協議会
熊西校区社会福祉協議会
浅生地区社会福祉協議会
牧山地区社会福祉協議会

平成24年度 計画策定校(地)区社協

藤松校区社会福祉協議会
足立校区社会福祉協議会
企救丘校区社会福祉協議会
北方校区社会福祉協議会
曾根校区社会福祉協議会
修多羅校区社会福祉協議会
槻田第一地区社会福祉協議会
八枝校区社会福祉協議会
一枝地区社会福祉協議会

平成25年度 計画策定校(地)区社協

大里南校区社会福祉協議会
高須地区社会福祉協議会
枝光第一地区社会福祉協議会

つくってみよう！ わたしたちのまちのふくしプラン

～小地域福祉活動計画策定の手引き～

平成26年3月改訂

監修
福岡県立大学 村山浩一郎 准教授

目 次

1	小地域福祉活動計画とは？	1
2	小地域福祉活動計画の必要性	1
3	小地域福祉活動計画の意義	2
4	小地域福祉活動計画の策定スケジュール	3
5	計画策定委員会の設置	5
6	基本計画（体系図）をつくろう	
	（1）基本計画（体系図）のたたき台をつくる	7
	（2）体系図と校(地)区社協の7つの機能をつきあわせる	8
7	地域の福祉課題の整理	
	（1）地域の福祉課題とはなんでしょう	7
	（2）課題を視覚的に整理する住民ワークショップ	10
	（3）課題発見のための調査手法	12
	（4）地域社会の状況を把握しよう	13
8	小地域福祉活動計画の策定	14
	（1）地域の福祉課題を踏まえて計画体系図を修正	15
	（2）重点実施項目の選択と実施計画の作成	17
9	計画書の作成	
	（1）計画書に盛り込む内容	19
10	計画の推進について	
	（1）計画を絵に描いた餅にしないために	21
	（2）計画の進行管理（モニタリング）	22
	（3）評価と第2次計画の策定	22
	資料集	
1	地域福祉計画・地域福祉活動計画とは	25
2	校(地)区社協の7つの機能	26
3	福祉課題と対策のヒント	28

1 小地域福祉活動計画とは？

小地域福祉活動計画とは、校（地）区社会福祉協議会が中心となって、住民や地域団体・関係機関等に呼びかけて策定する、校（地）区の地域福祉活動に関する中長期の計画です。

2 小地域福祉活動計画の必要性

計画づくりを進めるには、まずは、その必要性を関係者みんなで確認することが大切です。あなたの地域の、「計画づくりが必要なワケ」をもう一度チェックしてみましょう。

「計画づくり」の必要度チェック

- チェック① 少し前にはなかったような課題や困りごとが、自分たちの地域に出てきた。
- チェック② 「気になる人」がいて何とかしたいと思っているけど、他の人がどう考えるかわからない。
- チェック③ ずっと続いているこの活動や行事、何のためにやってるんだっけ？というときがある。
- チェック④ やり方を変えたり、新しい活動を試してみたいと思うけど、どこから手をつけたらいいかわからず、ついつい同じようにやってしまう。
- チェック⑤ 地域のいろいろな団体と協力して活動できればと思うけど、なかなかきっかけがつかめない。
- チェック⑥ いつものメンバーだけでは大変になってきたので、活動に参加してくれる人を増やしたい。
- チェック⑦ 活動を続けていきたいけど、お金のことも考えないといけないと思っている。



地域みなさんで、「小地域福祉活動計画」の必要度が確認できたら、さあ、計画づくりにとりかかってみましょう。

3 小地域福祉活動計画の意義

計画づくりには、以下のような意義や効果があります。

ここから始めて、
次はこれを！

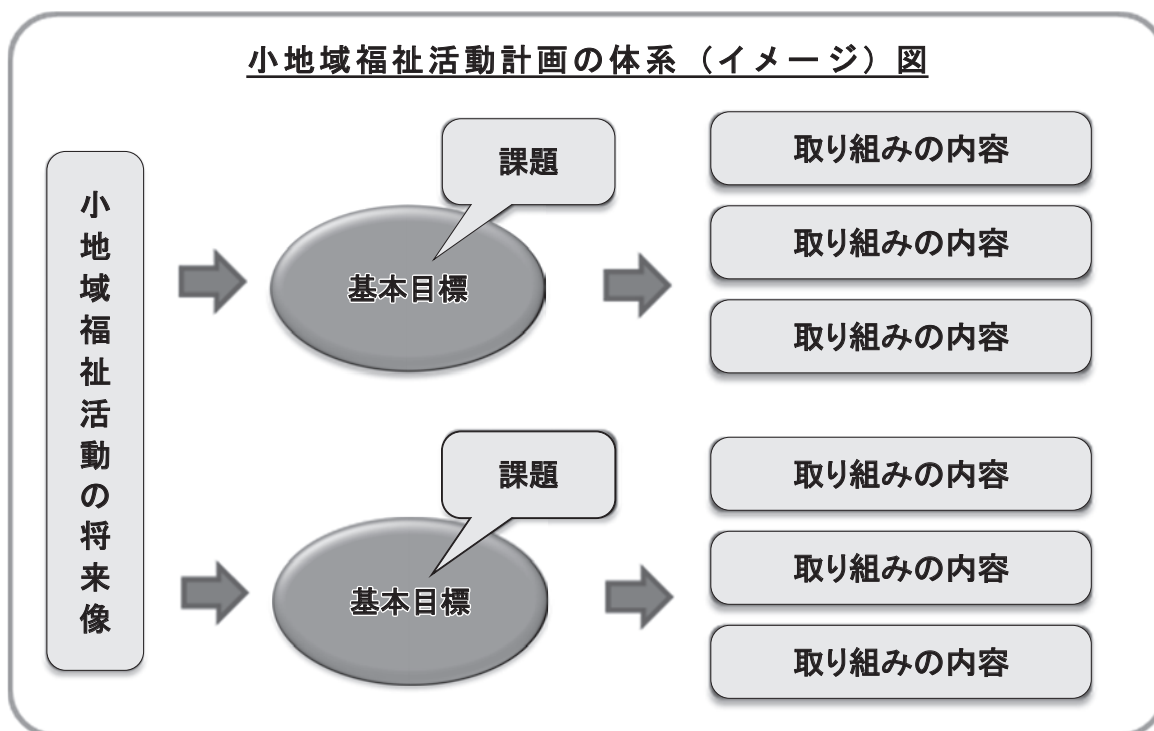
小地域福祉活動計画の5つの意義

- その1 住民自身で課題の「発見」と「共有」ができる
- その2 目標を共有し、同じ方向を向いて協働することができる
- その3 優先順位や重点がわかり、これからの取り組みの道筋がわかる
- その4 計画づくりの過程で、人が育ち、地域の関係者の連帯も強くなる
- その5 計画を公表することで、理解者、応援者を増やすことができる

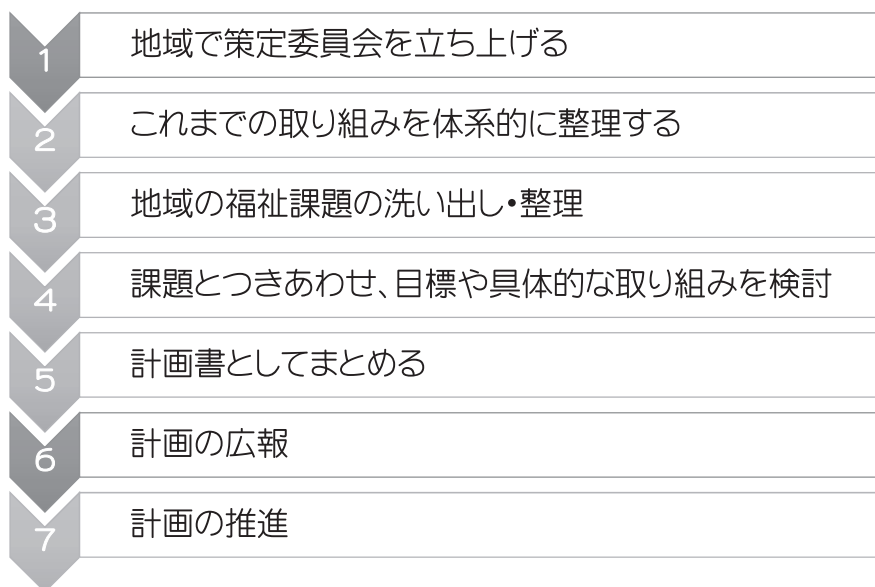


下の図のような、計画の体系図を作ることによって、活動全体の方向性や目標を示すとともに、さまざまな取り組みの全体像が見えてきます。

小地域福祉活動計画の体系（イメージ）図



4 小地域福祉活動計画の策定スケジュール



(1) 策定委員会の設置

計画策定委員会の委員の募集と、計画を策定するための作業項目とその実施時期を検討します。

(2) 取り組みを体系的に整理する（体系図＝基本計画を作る）

これまでの取り組みを洗い出し、目標ごとに整理して、地域の将来像を描きながら、計画の理念や基本目標・実施項目等を設定し、体系図（基本計画）を作ります。

(3) 地域の福祉課題の洗い出し・整理

地域で生活する上での困りごとや、活動を進めていく上での課題を、幅広く洗い出し、整理します。

(4) 課題をふまえ目標や具体的取り組みを検討

整理した地域の福祉課題と体系図とをつきあわせ、その解決のための活動や仕組みについて検討し、段階的・継続的な実施計画を策定していきます。

(5) 体系図（基本計画）の修正

基本目標や実施項目の整理・修正など、計画全体の整合性を図り修正します。

(6) 計画書としてまとめる

他校(地)区社協の計画書も参考にしながら、計画書としてまとめていきます。

(7) 計画の広報

活動者、関係機関・団体及び地域住民への周知、広報の方法について検討します。



(8) 計画の推進

月	内 容 《年間スケジュール設定例》	
3月	ふれあいネットワーク活動推進事業申請	
5月	校（地）区社協総会	計画策定の周知
6月	第1回ふくしプランニング工房（本書1～9ページ） 講 義 1) 計画づくりとは、計画の必要性や意義の確認 2) 計画策定スケジュールの設定 3) 計画策定委員会委員の設置 4) 基本計画（体系図）を作ろう 演 習 基本計画（計画の体系図）と整理	
7～ 8月	住民啓発福祉講座	計画の意義を広く住民に伝える
	計画策定委員会の設置	計画策定委員会を立ち上げ、策定スケジュールを設定する
	基本計画の作成①	基本計画（計画の体系図）たたき台を作成する
9月	第2回ふくしプランニング工房 講 義 地域の福祉課題の整理と実施計画 演習1 課題を視覚的に抽出・整理するカードワーク 演習2 基本計画（計画の体系図）と実施計画 演習3 重点実施項目を選んで実施計画をつくろう まとめ 計画書の作成に向けて ～計画書に盛り込む内容、作成上のポイント	
10～ 1月	住民ワークショップの開催	地域の福祉課題を抽出・整理する
	基本計画の作成②	課題をふまえ体系図を修正する
	重点実施項目の選択	実施項目の中から、重点実施項目を選択する
	実施計画の作成	選択した重点実施項目についての継続的・段階的な取り組みを考え、実施計画を作成する
	計画書（案）の作成	計画書（案）としてまとめていく
2月	第3回ふくしプランニング工房 発 表 計画書（最終案）の発表 講 義 計画書の編集と計画の推進（広報・進行管理等）について	
3～ 4月	計画の推進について協議	計画の広報や進行管理等について協議
4月	計画の完成・計画書の発行	計画書（冊子版・概要版）完成、印刷・製本
5月	校（地）区社協総会	完成計画の発表

5 計画策定委員会の設置

(1) 地域に呼びかけて、計画策定委員会をつくりましょう

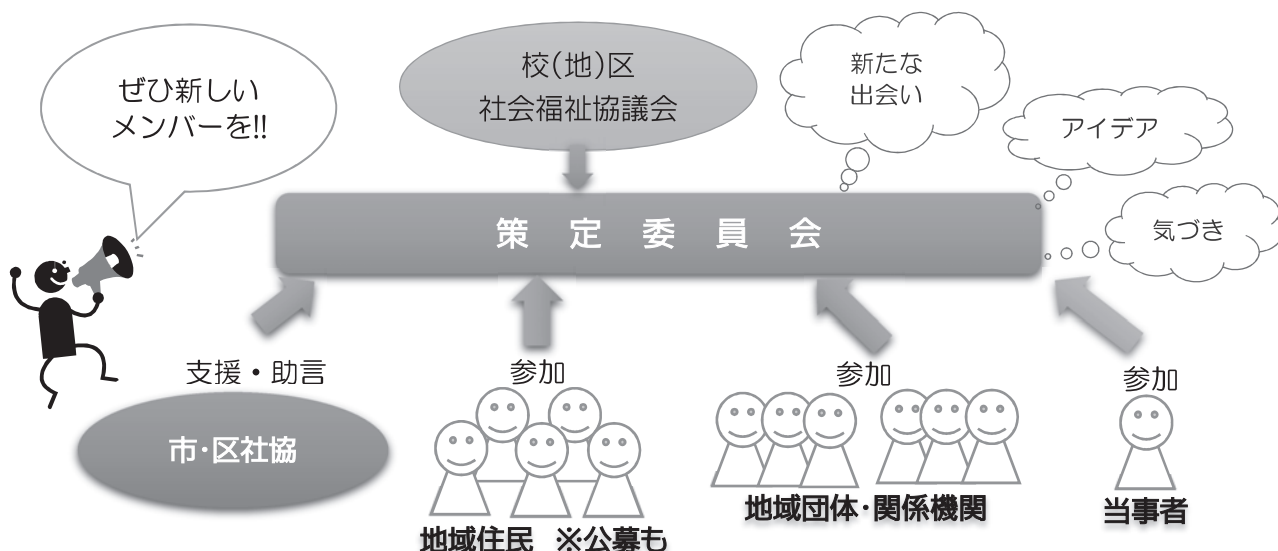
活動計画では、策定委員会が中心となって計画策定を進めていくことになります。計画策定の第一歩としてまず策定委員会を設置し、計画策定の組織体制を整えます。

(2) 計画策定の過程では「住民参加」がキーワード

日頃なかなかじっくり話せない地域の課題や地域の将来像について話し合う場となります。

普段から小地域福祉活動を進めているメンバーに加えて、委員会に新しいメンバーを交えて話し合うことができれば、新たな出会い、気づき、アイデアにつながります。

社協を知ってもらい、理解者・応援者を増やすチャンスです。



いつもと違う、「話し合いの場」に

まずは、計画が必要な理由、計画づくりの意義などを、広く地域住民に伝え共有する場を作ってみましょう。

校(地)区社協の連絡調整会議、理事会・評議員会、総会などを活用した住民座談会や住民啓発福祉講座を開くとよいでしょう。

計画策定委員会のメンバーに広がりがあります

＜これまでに計画を策定した校(地)区の策定委員会のメンバー例＞

機関・団体区分	委員構成メンバー	
福祉活動者 ボランティア	<input type="checkbox"/> 校(地)区社協役員 <input type="checkbox"/> 福祉協力員 <input type="checkbox"/> 婦人会役員 <input type="checkbox"/> NPO法人	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> 老人クラブ役員 <input type="checkbox"/> ボランティアグループ <input type="checkbox"/> 認知症家族の会
自治会関係者	<input type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input type="checkbox"/> 市民センター職員	<input type="checkbox"/> まちづくり協議会
教育機関	<input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校	<input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 大学
福祉施設関係者	<input type="checkbox"/> 高齢者福祉施設 <input type="checkbox"/> 保育所職員	<input type="checkbox"/> 障害者福祉施設職員 <input type="checkbox"/> 小規模作業所
子育て関係者	<input type="checkbox"/> PTA <input type="checkbox"/> 子育てサークル	<input type="checkbox"/> 家庭教育学級
企業関係者	<input type="checkbox"/> 地元商店 <input type="checkbox"/> 郵便局 <input type="checkbox"/> スーパーマーケット	<input type="checkbox"/> 新聞配達業 <input type="checkbox"/> 宅配業者 <input type="checkbox"/> 住宅供給公社
医療機関	<input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 薬局	<input type="checkbox"/> 歯科医院
行政	<input type="checkbox"/> いのちをつなぐネットワーク担当係長 <input type="checkbox"/> 保健師	<input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員
公募	<input type="checkbox"/> 一般公募による地域住民	

(3) 話し合い方も工夫しましょう

目指したいのは、お互いを認め合い、つながり合って支え合う「福祉のまちづくり」のための活動計画です。

参加者の立場や年齢のちがいにかかわらず、だれもが自由に意見をいいやすいように工夫することが大切です。

活動計画に行政計画のような強制力はありません。

だからこそ、「みんなで作った!」ということが、大変重要なのです。



6 基本計画（体系図）をつくろう

基本計画とは？	⇒	計画の全体像がみえる体系図
実施計画とは？	⇒	今後重点的に取り組む実施項目について、 5年後の達成目標や段階的な活動内容を示したもの

(1) 基本計画（体系図）のたたき台をつくる

社会福祉協議会を中心とした実施団体が何を目的に、どのような取組みを行っているのか、一目で全体像が分かるよう体系図を作成しましょう。

ここではまだ、地域の現状を知るための全体像を把握するために作成する『たたき台』の段階です。地域の福祉活動の現状を把握・共有しましょう。

◆ 準備するもの

- カード（付箋紙）人数×3～5枚
- 模造紙
- 時計
- マジックか太いペン×人数分
- BGMや茶菓など

◆ 手順

① これまでの成果をアピールしましょう

計画は、これまでの活動状況や成果を地域に知らせる機会でもあります。

課題を洗い出すだけでなく、これまでの活動の成果や、築いてきた地域の活動基盤を改めて確認し、計画書に書き込みましょう。

1

・既存の取組み(=実施項目)をカードにする

- ・日頃の取組みや、これまでやってきた活動を、カード(付箋)にしましょう。
- ・一枚に一つずつ書きます。

2

・実施項目カードをグループ化する

- ・カードを「何のための活動か」、「何を目指しているのか」という観点から、グループ化していきましょう。

3

・グループ化の枠組みが「基本目標」となる

- ・それぞれのグループごとに、「基本目標」を掲げてみましょう。
- ・自分たちの地域になじむよう、地域の言葉で自由に表現するとよいでしょう。

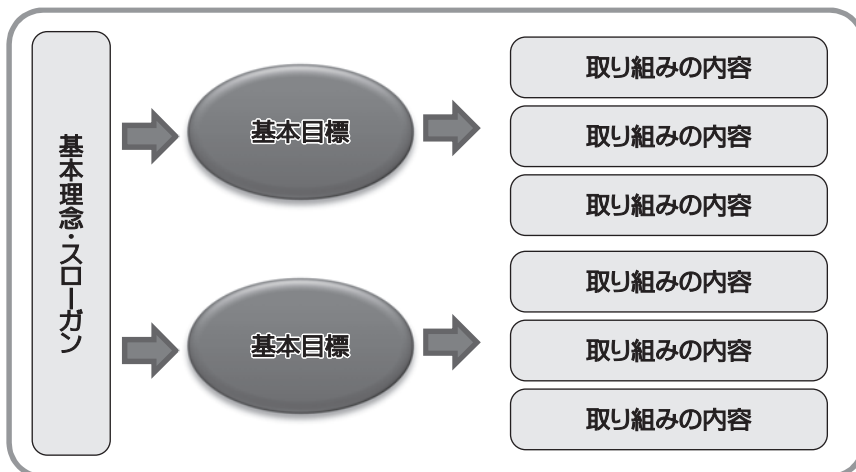
4

・基本理念、スローガンを設定する

- ・将来のまちの姿、理想像を描きながら、計画全体の基本理念を考えてみましょう。



基本計画(体系図)
の「たたき台」が
できました。



(2) 体系図と校(地)区社協の7つの機能をつきあわせる!

地域の福祉課題の解決のためには、校(地)区社協の7つの機能がバランスよく発揮されることが大切です。

校(地)区社協がもつ7つの機能を順番にチェックして、自分たちの地域の福祉活動の傾向を確認しておきましょう。このあとのステップで取り組む、地域の課題(生活上の課題、活動上の課題)を考える上で重要なヒントになります。

(P26~27、資料集2 校(地)区社協の7つの機能参照)

7 地域の福祉課題の整理

(1) 地域の福祉課題とはなんでしょう

地域の福祉課題とは、
「地域で生活する上での具体的な困りごと」のこと!

地域の福祉課題の中でも、本当に支援を必要としている人々の課題(どんな人たちが、どんなことに困っているか?)にどこまで気づくことができるかが、重要なポイントになります。

また地域の福祉課題の中には、制度や公的な福祉サービスを利用することで解決できるものも多くあります。福祉サービスをいかに利用していくか、あるいは利用につなげていくかということもひとつの福祉課題と言えるでしょう。

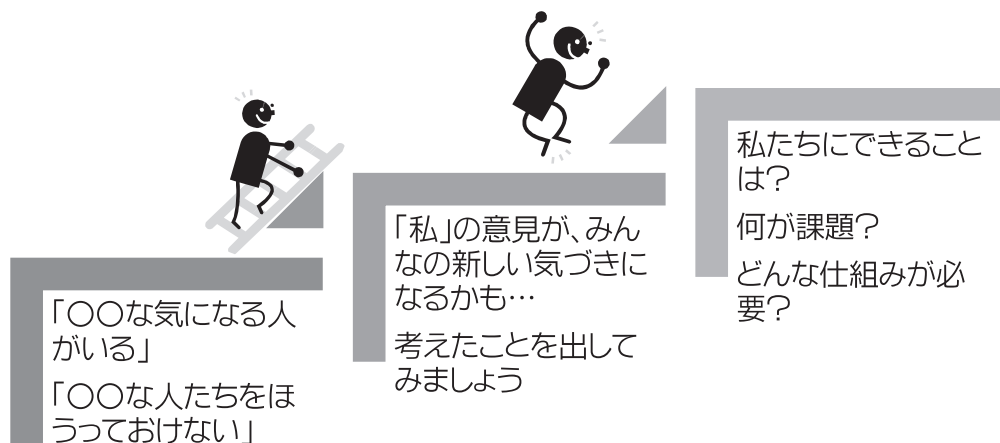
一方、制度や公的な福祉サービスだけでは対応が難しい課題や、福祉サービスだけでは上手く解決に至らない課題も少なくありません。それこそが地域での支え合い、小地域福祉活動の意義となります。

生活する上での具体的な困りごと。

少数派の人たち、自分でアピールできない人たちの困りごとは、意識的に見ようとしないと見えないものです。

- 昼間一人になる高齢者に対する近所の見守りが少ない
- 男性の一人暮らしの高齢者は食事の用意に困っている
- 聴覚障害があって、地域の人たちとコミュニケーションがとれない
- 災害時が不安
- 少しの時間でいいから自由になれる時間がほしい
- 認知症で徘徊の心配があって、目が離せない
- 引っ越してきたばかりで地域の人たちとのつながりが少ない





これまで地域でやってきた活動を振り返り、
「活動上の課題」を探ることも重要！

これまで取り組んできた活動を振り返って、その課題を探ることも必要です。
また活動のための人材や財源が不足している、地域での関係機関・団体との連携を強化したい、活動に対する地域の理解を深めたい等、活動の基盤に関する課題も考えていきましょう。

活動を進めていく上での課題。

- ★ ふれあいネットワーク活動の課題
 - ・見守り対象の範囲（一人暮らし高齢者の他にも孤立しがちな人がいる…）
 - ・支援を必要とする人を把握する方法
 - ・連絡調整会議の内容や回数を充実させたい
- ★ サロン活動における課題
 - ・開催場所の確保
 - ・みんなが楽しめるようなプログラム
- ★ 活動の基盤に関する課題
 - ・活動の担い手が不足し、負担が大きい
 - ・活動を継続するための財源が足りない
 - ・住民の理解がなかなか得られない



(2) 課題を視覚的に整理する住民ワークショップ

- 計画策定の話し合いでは、しばしば「ワークショップ」という方法がとられます。
- ワークショップとは、多様な価値観や考え方を受け入れ、参加者の立場や年齢の違いにかかわらず、だれもが自由に意見を言いやすいよう工夫された会議手法です。
- ワークショップをするときには、ファシリテーター（＝「促す人、ものごとを容易にする人」）役の人が、進行を見守り、必要に応じて介入したり口添えしたりします。

ポイント

1

案内や雰囲気づくり

- ① 地域住民に近い住民からはたらきかけることが効果的
社協が広報等で呼びかけるよりも、民生委員・児童委員や福祉協力員等から、地域住民に座談会等への呼びかけを行なっていただくことで、参加者が増えます。
- ② 意見を出せる雰囲気作り等のしかけが大切です
いきなり始めるのではなく、住民同士自由に気軽に語ってもらえるように、はじめの段階でアイスブレイキング（参加者の緊張を解きほぐす）しておくことが大切です。
- ③ 住民からの声は必ず住民に返しましょう
住民座談会で出た意見等は、必ずまとめて、住民に返しましょう。
こうした積み重ねが住民からの意見を大切にすることにつながり、地域づくりへの関心も高まります。
- ④ 自発的な活動の場へとつないでいきましょう
地域の課題を問題として捉え、活動に参加するという意識の醸成の場としましょう。



ポイント

2

ブレインストーミング“脳の嵐”の原則

- ① 自由奔放
 - ② 批判厳禁
 - ③ 便乗歓迎
 - ④ 質より量
- 聖域、制限なし！思いつき大歓迎！今にこだわらないで。
人のアイデアを批判、評価してはいけません。
「予算がない」と言わないで。
「予算がないけど、どう対応するか」の発想で。
アイデアを付け足して発想を広げていこう。
質の高いアイデアを生むために、量を増やして。



参加者全員で課題を視覚的に整理するカードワークを紹介します。

◆ 準備するもの

- カード（付箋紙）人数×3～5枚
- 課題整理用シート（模造紙大）
- 時計
- マジックか太いペン×人数分
- BGMや茶菓など

◆ 手順

① カードをつくる

テーマ：「地域でこんなことが課題になっている」

「生活する上での具体的な困りごと」

- ・一人数枚のカード（付箋）を配付する
- ・一枚に一つの課題を書くこと
- ・文章ではなく、キーワードで（15文字以内）
- ・無記名でよい。大きな字で書く

時間を
区切ってやって
みましょう



② カードを知る

- ・書かれたカードを模造紙の上に並べていく
- ・まず1人目の人が、簡潔に自分のカードを紹介し、間隔を空けて模造紙に貼る
- ・カードを1枚ずつ紹介しながら、どんな意図や意味があるかを説明してもらう
- ・お互いにカードの「意味」を知る
- ・メンバー全員のカード紹介を行う

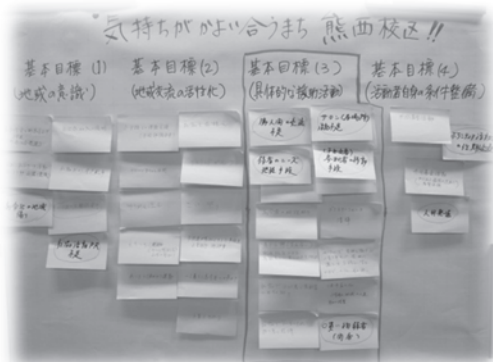
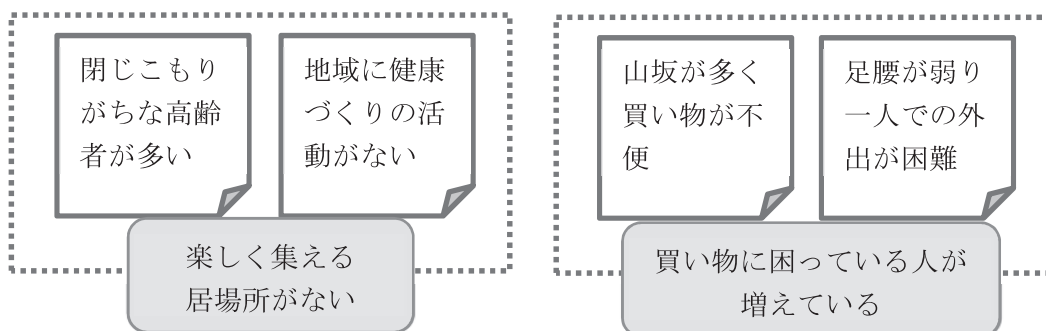
③ カードをグループ化する

- ・似たもの同士を集めてグループ化する
- ・一人で仕切らないこと 声を出し全員で相談しながら進める
- ・同じ文言でも意図するものは違うかも…カードの主旨を優先して！

④ グループごとにタイトルをつける

- ・まとまったグループごとにタイトル（小見出し）をつける
- ・どんな共通項があるかを整理する

<例示>



(3) 課題発見のための調査手法

地域の福祉課題を整理するためには、調査の実施が必要になることもあります。調査を行う場合には、

- ★ 目的を明確にすること（何について調べたいか）
- ★ 調査対象者にしっかり説明すること
- ★ プライバシーの保護
- ★ 調査の整理・分析をどうするか（お金もかかる？）

に気を配ることが必要です。

<調査には大きく分けて2種類の方法があります>

アンケート調査	「量」を重視 出来るだけ多数の人々を対象に、絞り込んだ質問をします。
ヒアリング調査 (聞き取り調査)	「質」を重視 少数の対象者に、多面的な質問をします。

<地域の福祉課題の調査例>

- 区社協や行政等、関係機関から情報を収集する
- 地域の社会資源の状況について「足」で調べる（社会資源マップづくり）
- 町内会等、各地域団体への加入率、参加率、活動状況を調べる
- 住民座談会や住民懇談会等を開催し、地域の困りごとに関する声を集める
- 当事者や特定の対象者を訪問して、アンケート調査やヒアリング調査を行う
- 福祉協力員、民生委員、保健師、福祉専門職、各種地域団体の中心メンバー等、地域を良く知る人たちへのヒアリング調査を行う（策定委員会に加わってもらう）
- 小地域福祉活動の対象者や利用者へのアンケート調査やヒアリング調査を行う
- 校（地）区の全世帯を対象に、住民意識や生活課題等について、アンケート調査を行う
- 他の地域の取組みについて資料収集や視察を行う

時間や予算の制限上、大規模な調査の実施が難しい場合、策定委員会で十分に課題を検討し、小規模な調査を行うということでも構いません。

特に全世帯を対象としたアンケート調査等の実施は難しいかと思いますが、調査を行う際は何について調べたいのか、あらかじめ明確にしておくことが大切です。

(4) 地域社会の状況を把握しよう

地域社会の状況を把握することで、具体的な生活課題や福祉課題の背景を理解することにつながります。

地域データの収集にあたっては、区社会福祉協議会や区役所に問い合わせてみるのが第一ですが、地域の福祉協力員や民生委員、自治会などが把握している情報もありますので、身近なところから情報収集を行ってください。ただし、内容によっては公開が難しい情報もあります。

<地域データ収集項目例>

- 人口・年齢別人口
- 世帯数・世帯あたり人口
- 高齢化率
- 高齢者の単身世帯数・高齢者のみの世帯数
- 地域住民の助け合いに関する住民意識

過去数年のデータを揃えると、将来の状況を見据えることもできます



(5) 地域の社会資源も確認してみましょう

社会資源については、生活していく上で関わりのある社会資源について、幅広く確認しましょう。

- ★ 福祉分野だけの社会資源だけにこだわらない
- ★ 見方を変えれば意外なものも「資源」になるかも
- ★ 地図などに落とし込むことで、一目で分かるような工夫も

主な社会資源の例示

- | | | |
|----------|------------|--------------|
| ●市民センター | ●自治公民館 | ●年長者いきいの家 |
| ●学校 | ●幼稚園 | ●保育所 |
| ●学童児童クラブ | ●郵便局 | ●警察署 |
| ●消防署 | ●金融機関 | ●デイサービスセンター |
| ●グループホーム | ●病院 | ●薬局 |
| ●スーパー・商店 | ●公園 | ●新聞配達、宅配業者 等 |
| ●古紙回収 | ●福祉バザー | ●地元企業のボランティア |
| ●地元商店街 | ●無料貸出物品リスト | ●戸配・移動販売対応商店 |

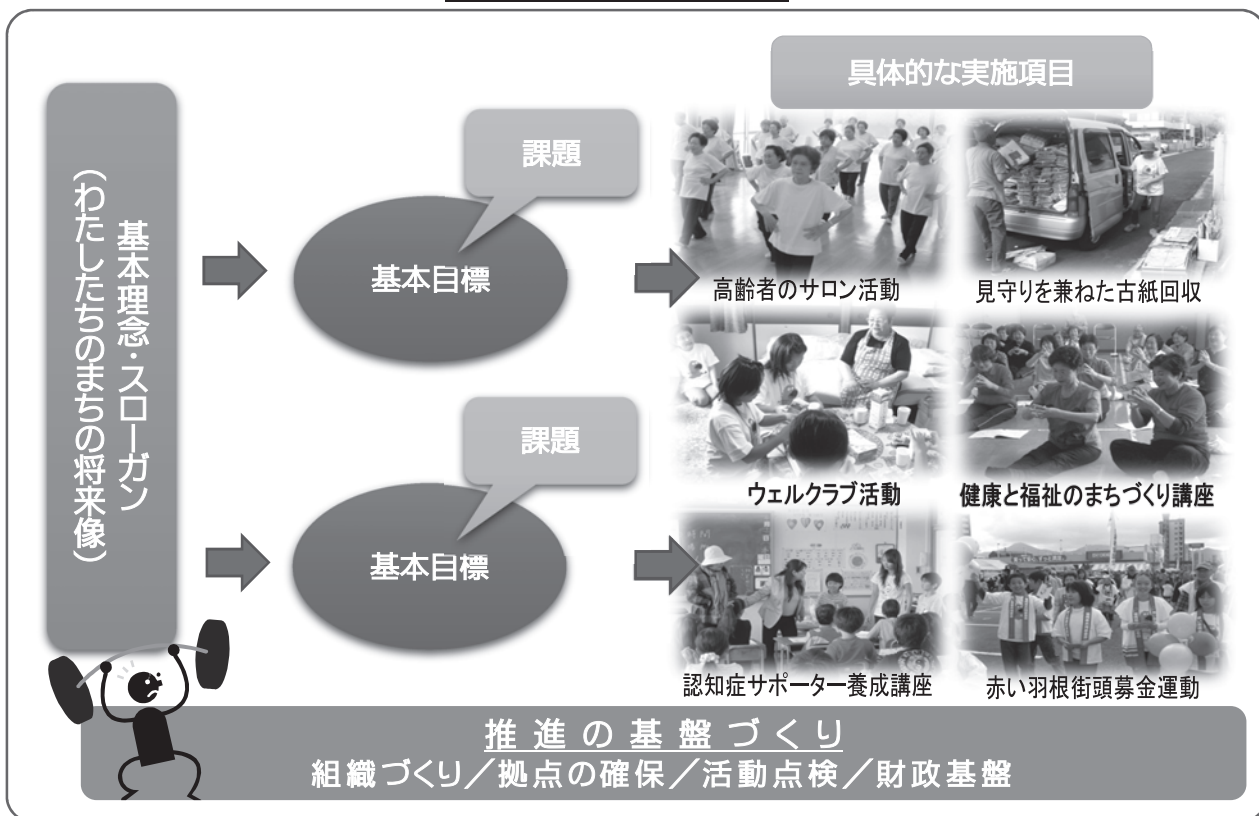
※ 社会資源とは、ここでは、支え合いのしくみづくりのために活用できる、物、場所、人、お金、情報などをいいます。

8 小地域福祉活動計画の策定

基本計画とは? ⇨ 計画の全体像がみえる体系図

実施計画とは? ⇨ 今後重点的に取り組む実施項目について、5年後の達成目標や段階的な活動内容を示したもの

<基本計画のイメージ>



<重点実施項目の実施計画様式例>

重点実施項目	(実施項目名)						
1	課題背景及び地域の現状						
	(重点実施項目に対する課題背景や地域の現状について説明)						
2	活動の方針・目標						
	(活動の方針や達成目標について説明)						
3	段階的な取組みの年次計画						
取組み内容	連携する機関	H27	H28	H29	H30	H31	備考
取組み A	A 機関	➡					
取組み B	B 機関		➡➡				
取組み C	C 機関				➡➡➡		

(1) 地域の福祉課題を踏まえて計画体系図を修正

計画体系図（たたき台）を見ながら、今回整理された地域の福祉課題に対応する実施項目があるか確認していきましょう。

1

自分たちの地域の福祉課題に対応しているかチェックする

それぞれ対応する取り組みや活動が、実施項目として上がっているか確認していきましょう。

2

この課題に対応する実施項目がない…と分かったら

課題に対応できるように、実施項目を改善してみましょう。既存の実施項目では対応が難しいなら、新しい取り組み・活動を追加しましょう。

3

基本目標、基本理念をもう一度見直してみる

実施項目の改善・追加に合わせて、基本目標、基本理念を、もう一度見直してみましょう。



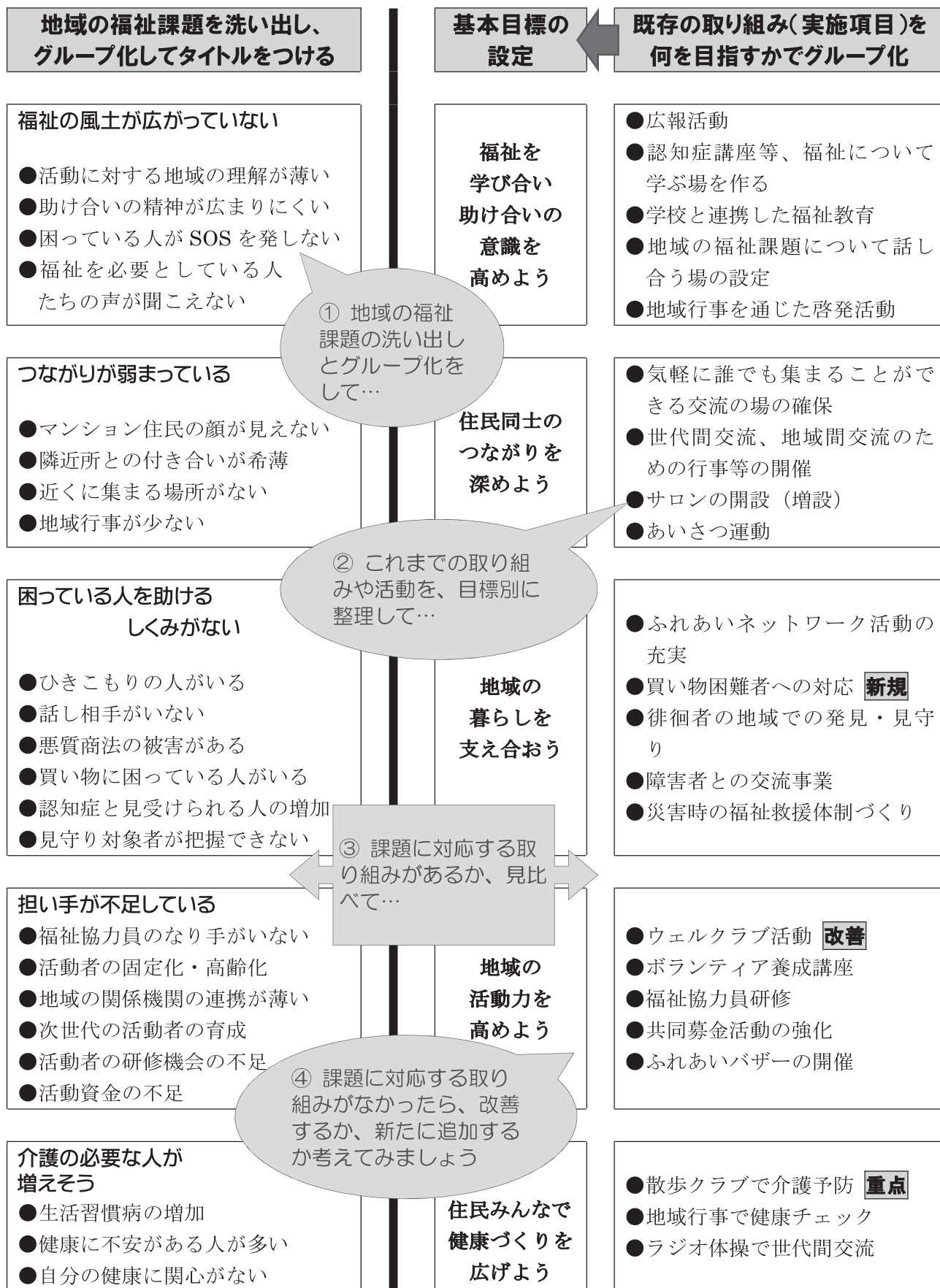
地域の福祉課題を計画に反映させた体系図
「基本計画」が完成しました(次のページ)。

体系図を作ることの効果

「基本理念—基本目標—実施項目」と計画体系図を作成することで、活動全体の方向性や目標を示すとともに、今後実施していく多様な取組みの全体像が示されます。これを小地域福祉活動計画における「基本計画」といいます。



＜洗い出し・整理した地域の福祉課題を、体系図とつぎ合わせて基本計画を完成させるまでの流れ＞



① 地域の福祉課題の洗い出しとグループ化をして…

② これまでの取り組みや活動を、目標別に整理して…

③ 課題に対応する取り組みがあるか、見比べて…

④ 課題に対応する取り組みがなかったら、改善するか、新たに追加するか考えてみましょう

⑤ 最後に基本理念、基本目標はこのままでいいか、もう一度見なおしてみましょう

(2) 重点実施項目の選択と実施計画の作成

実施項目のうち、今後、重点的に取り組む実施項目については、5年間の達成目標や段階的な活動内容、スケジュール等を具体的に示す必要があります。これらを基本計画に対して「実施計画」といいます。

◆ 重点実施項目を選択しましょう

計画の中で実施計画を作成する必要がある実施項目を重点実施項目としましょう。

継続的・段階的な取り組みが必要となるもの、あるいは十分な事前準備や事前調査が必要となるものを選択しましょう。

<重点実施項目を選択するときのポイント>

- ① 今後の「福祉のまちづくり」の柱となるもの
- ② 新しく取り組んでいくもの（新規実施項目）
- ③ 大きく改善して進めようとするもの
- ④ 短期間では実現が難しいもの（事前調査・準備が必要なもの）



◆ 重点実施項目について段階的な取り組みを考えましょう

それぞれの重点実施項目について下記のような様式を用いながら、実施計画を作成していきましょう。

<重点実施項目の実施計画様式例>

重点実施項目		(実施項目名)						
①	1 課題背景及び地域の現状	(重点実施項目に対する課題背景や地域の現状について説明)						
	2 活動の方針・目標	(活動の方針や達成目標について説明)						
③	3 段階的な取り組みの年次計画		H27	H28	H29	H30	H31	備考
	取組み内容	連携する機関						
	取組み A	A 機関	→					
	取組み B	B 機関		→				
	取組み C	C 機関			→			
			④		⑤			

① 課題背景について再確認

重点項目に選んだ「課題・背景」がどのあたりにあるのかを、みんなで共有します。

- 例えば…◆ 地域社会の動向
商業施設の出店・閉店、学校の合併、路線バスの廃止、豪雨被害など
- ◆ 地域の福祉課題
一人暮らし高齢者の増加、認知症の人の増加、子育て世帯の孤立など
- ◆ 活動上の課題
活動者の発掘・育成、活動財源の確保など

② 方針・目標の設定

具体的な方針や5年後の達成目標を設定しましょう。

- 例えば…◆ 簡潔な文で表現
「歩いていける場所にサロンがある」、「自主財源の安定的な確保」、
「災害の際に助け合いの仕組みがある」など
- ◆ 具体的数値で表現
「50世帯に一人の福祉協力員を養成する」
「福祉協力員の平均年齢を3歳下げる」など

③ 目標に向けた取組みの洗い出し

定まった活動の方針・目標に沿った取組み内容を洗い出してみましょう。

- 例えば…◆ 事前調査
- ◆ どんな主体が進めるか、組織化をするか
 - ◆ 活動を実施するための場所・人・財源の確保
 - ◆ モデル的な取組みの実施
 - ◆ 中間見直し、点検・評価の取組み など

④ 連携する機関・団体の選定

連携を図る機関・団体を考えてみましょう。

- 例えば…◆ 自治会、まちづくり協議会、民生委員児童委員協議会
- ◆ 老人クラブ、婦人会、食生活改善推進員、健康づくり推進員
 - ◆ 福祉施設、病院、学校、幼稚園、保育所
 - ◆ 商店、コンビニ、スーパー、郵便局、銀行、新聞配達業者、宅配業者
 - ◆ 行政機関など

⑤ 各年度別の取組み設定

段階的な取組みとなるよう、各年度別に矢印を設定してみましょう。



地域の重点的実施項目についての「実施計画」が完成しました。

- 1 目標は分かりやすいものですか？
- 2 目標は実現可能なものですか？
- 3 中長期的な取組みとなっていますか？
- 4 各年度の負荷（量などのバランス）が均等ですか？
- 5 評価や見直しのしくみを取り入れていますか？
- 6 必要な財源の確保はできそうですか？

以下の点に留意
して見直して
みましょう



9 計画書の作成

(1) 計画書に盛り込む内容・構成

作成作業をしやすくするため、モデル様式として、計画書に盛り込む内容の例示を、以下に示しています。あくまで例示ですので、地域の実情に沿って編集を進めていきましょう。

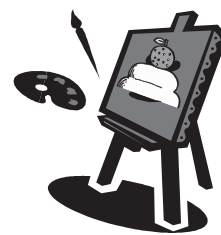
<計画書に盛り込む内容の例>

章	項目	内容
第1章	はじめに 計画策定にあたって	○計画の性格、意義、計画の期間 ○地域での計画の位置付け
第2章	校(地)区の現状と課題	○計画づくりが必要となる背景 ○地域の現状 ○地域の社会資源 ○掘り起こし・整理した地域の課題
第3章	基本計画と実施計画	○基本計画(体系図) ○実施計画(重点実施項目)
第4章	計画の推進	○計画の承認と周知 ○計画を推進していくための体制 ○進行管理(点検・評価)の方法
その他		○策定経過 ○策定委員会名簿

<これまでに策定した校(地)区社協の計画書(冊子版)一例>



10 計画の推進について



(1) 計画を「絵にかいた餅」にしないために

★ なぜ「絵にかいた餅」になりやすいのでしょうか？

- 地域の多様な活動主体の連携・協働が維持されなければ実行されない
- 計画ができた段階では、取り組み内容が明らかになっていないものもある
(事前の調査や、モデル実施などの試行錯誤が必要な取組みもある)

★ だから継続的な「計画の推進」が必要

- 計画をつくることが目的ではなく、計画を活動推進のきっかけにすることが大事

① 計画の承認と周知を

策定した計画について、地域の各団体における計画の承認手続きが必要になります。

例えば…◆校（地）区社会福祉協議会の総会で、計画を承認してもらう
(計画において連携していく機関・団体に対しても同様です)

- ◆計画書の概要版を作り住民に配る、広報紙で周知を進める

② 計画を知ってもらうことが推進基盤の強化にも

計画の広報が、「福祉のまちづくり」のための基盤づくりにつながります。

例えば…◆連絡調整会議への参加依頼による組織体制の強化

- ◆募金活動等への協力依頼による財政基盤の強化
- ◆新たな活動者の発掘育成
- ◆地域住民の社協活動への理解の向上

③ 計画を推進するための体制づくり

●計画推進委員会の設置

計画の実施項目は、多様な地域団体・関係機関の協働によって実行されます。

したがって、計画策定後も、協働の場、協議の場を維持していくための体制（組織）を作る必要があります。

そこで、「小地域福祉活動計画推進委員会」を新たに設置しましょう。

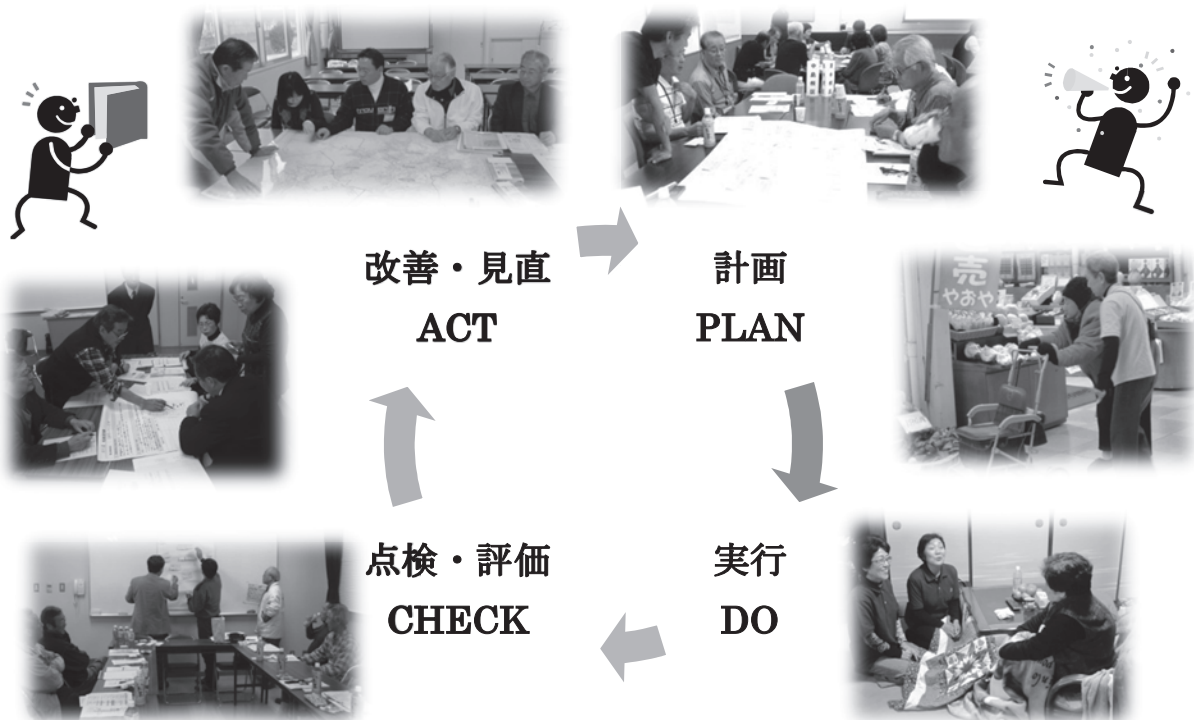
●計画推進委員会の主な役割

- ① 計画の広報・周知の活動
- ② 地域の各主体の「やる気」と協働関係の維持、
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の進行管理（モニタリング）

各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合にはその原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施する必要があります。

「PDCA サイクル」を回しながら、計画の進行を管理すると良いでしょう。



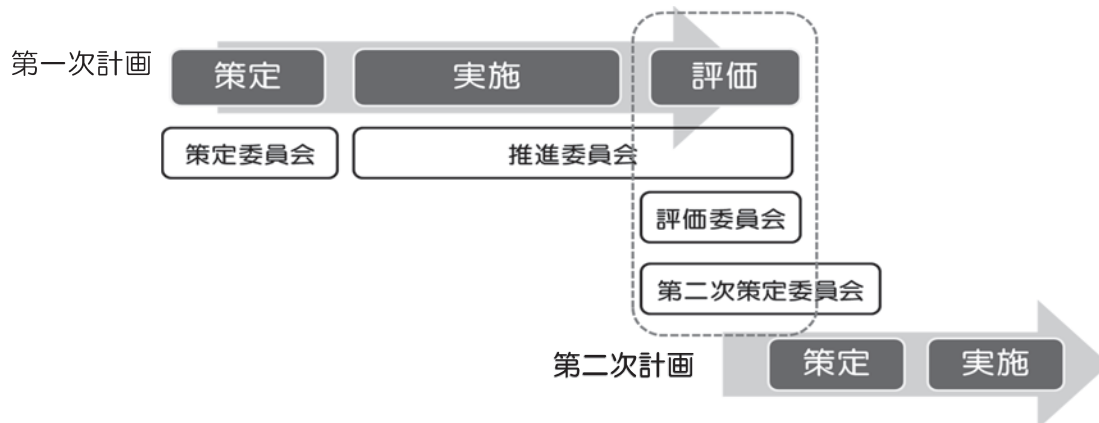
(3) 評価と第二次計画の策定

計画の中間時点では計画全体の中間評価を、最終年度には総括評価を行います。また、最終年度には総括評価の結果を踏まえ、第二次計画の策定を行います。

評価の実施主体については、① 計画推進委員会でを行う、② 別途に評価委員会を設ける、③ 次期計画策定委員会でを行う等、いくつかの方法が考えられますが、基本的には計画推進委員会で評価を行いながら、総括評価の実施については次期計画策定委員会へと移行していくことが良いでしょう。

評価の視点は、実施項目の状況（特に重点実施項目の目標達成状況）計画の波及効果や副次的効果にも目を向け、多様な視点から評価するのが良いでしょう。

<計画推進イメージ>



① 単年度評価

計画推進委員会の重要な役割の一つに毎年度の取り組みの進捗管理があります。

当該年度に予定していた取り組みの点検・評価を行い、未達成や予定が繰り上がった項目があれば次年度の取り組みの中で解決できるように、次年度の事業計画を工夫します。

また、達成した項目・成果や進捗状況は、校(地)区社協の広報紙やホームページを活用し、住民にしっかり情報発信していきましょう。

3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	H27	H28	H29	H30	H31	備考
取り組み A	A 機関	→					
取り組み B	B 機関		→				
取り組み C	C 機関				→		

単年度の取り組みの小修整

② 中間評価

3年目の中間評価では、前半の2ヶ年の進捗状況と成果・課題を整理し、目標達成のため必要に応じ後半の3ヶ年の計画の軌道修正を行います。

取り組みの中で明らかになった課題に対して新たな取り組みを設定したり、成果の上がった取り組みについては、さらに発展させていくための目標数値の上方修正を行ってもよいでしょう。万一、当初見込んでいた方針・目標が、実際の地域の課題・ニーズとマッチしていなかった場合は、再度目標設定・関係機関との調整を行うことも必要です。

2 活動の方針・目標							
目標数値の上方修正、事業対象者の拡大 など							修正
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	H27	H28	H29	H30	H31	備考
取り組み A	A 機関	→					
取り組み B	B 機関		→				
取り組み C	C 機関				→		達成に必要な 新たな取り組みを追加
取り組み D	D 機関				→		

③ 計画最終年度評価、次期計画の策定

5年間の取り組みの総評価と成果・課題の整理を行い、それらをもとにした次期計画の策定を行います。最終年度の早い時期に評価を行い、次期計画策定委員会に引き継ぐ方法や、最終年度のみ推進委員会と次期計画策定委員会を兼ねて行うなどの方法が考えられます。

次期計画の策定方法は、基本的には第一次計画策定の手順と同じですが、推進委員会における評価で得られた基礎データを活用し、一部の作業を簡略化するなどの工夫もできるでしょう。

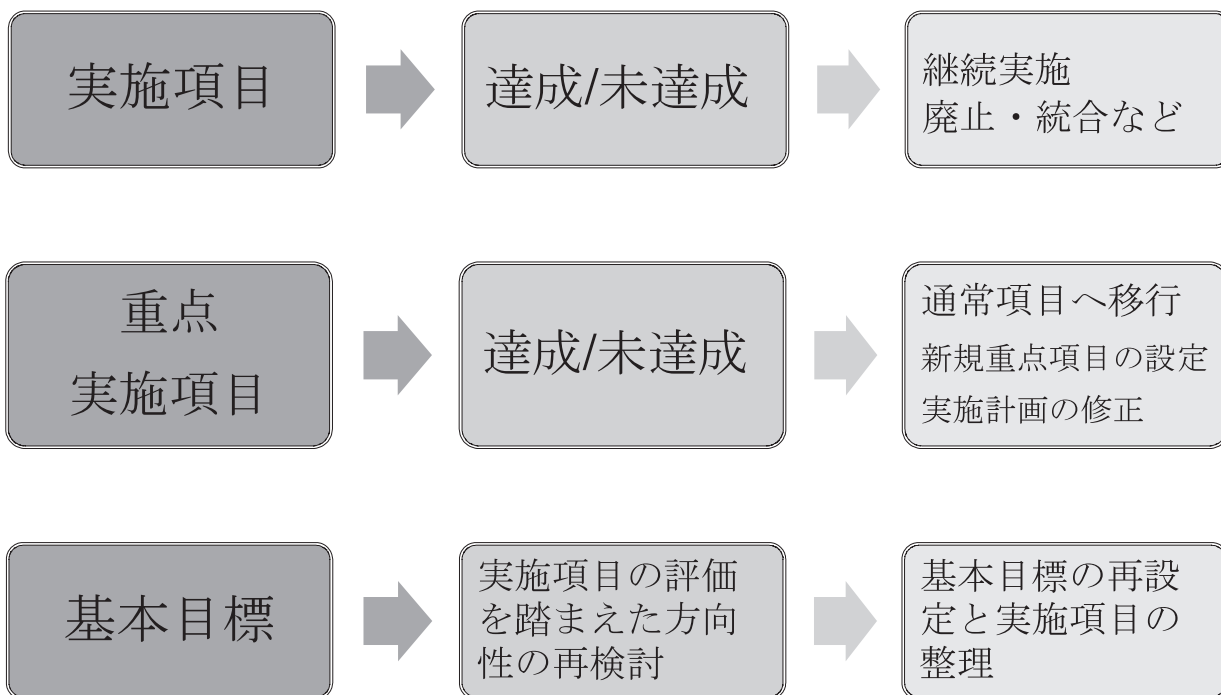
また、評価の過程で明らかになった取り組みの成果や波及効果は積極的に広報しましょう。

出来上がった次期計画は、前期計画での成果と併せて、住民や関係機関・団体に周知し、活動への評価を高めながら積極的な協力体制をつくっていきましょう。

(評価手順のイメージ)



(実施項目等の評価基準と次期計画に向けての整理のイメージ)



地域の福祉課題の抽出は、計画の方向性や重点実施項目の内容に関わる重要なステップですので、再度ワークショップ等で確認していくことが必要です。5年前にはなかったような新たな発見・気づきが見つかるかもしれません。

資料集 1 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

（地域福祉計画策定への協力ならびに地域福祉活動計画推進における社会福祉協議会の取り組み方針（平成 15 年 11 月、全国社会福祉協議会）より引用・抜粋）

平成 15 年 4 月 1 日より、**地域福祉計画に関する社会福祉法の規定（注 1）**が施行された。この社会福祉法制定に伴い、今後の社会福祉の基本理念の一つとして「地域福祉の推進」が掲げられ、その方法として「地域福祉計画」が市町村の行政計画に位置づけられた意義は大きい。これは、社協設立以来進めてきた地域福祉（活動）計画の取り組みが法定化され、住民参加を基調に自治体の責任としての計画づくりが着実に進められることとなるからである。

市町村地域福祉計画（注 2）は、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得て地域の要支援者の生活上の解決すべき課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量、その現状を明らかにし、かつ、確保し提供する体制を計画的に整備することを内容とする行政計画である。一方、**市区町村社協を中心に取り組んできた地域福祉活動計画（注 3）**は、地域住民や各種団体が主体的に策定する民間の活動・行動計画である。

2 つの計画は、ともに地域住民等の参加を得て策定されるものであり、当該市町村における地域福祉の推進を目的として互いに補完・補強しあう関係にある。このため、市町村自治体と市区町村社協の協働による計画づくりが重要となる。

（注 1） 社会福祉法（抄） （平成 15 年 4 月施行）

第 107 条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

（注 2） 北九州市においては「北九州市の地域福祉 2011~2020」（北九州市地域福祉計画）。

（注 3） 北九州市においては「住民ふくしの元気プラン 2011~2015」（北九州市地域福祉活動第四次計画）。校（地）区単位の小地域福祉活動計画は北九州市地域福祉計画及び北九州市地域福祉活動第四次計画と協働する計画と位置付けするもの。

資料集 2 校(地)区社協の7つの機能

① 福祉の心を広げるための『広報・啓発機能』

福祉活動や課題を知ってもらうための広報活動や、一人でも多くの人に福祉活動への出会いの機会を持ってもらうための福祉講座などの啓発活動を行う。



認知症サポーター養成講座



ランドセルカバー贈呈式

- しっかり活動できている
【現状維持】
- 活動はしているが不十分
【工夫・改善】
- 活動がない
【新規取り組みが必要】

② つながりのあるまちをつくる『ネットワーク・交流機能』

世代や障害の有無、国籍や生活スタイルなどの違いを超えた交流活動を支援したり、地域における様々な人的・物的資源を結びつける。



誰でも参加ふうせんバレーボール



小学校との給食交流会

- しっかり活動できている
【現状維持】
- 活動はしているが不十分
【工夫・改善】
- 活動がない
【新規取り組みが必要】

③ 互いに支え合うまちをつくる『運動・実践機能』

地域で暮らしていくためには様々な課題や困りごとが生まれている。その課題や困りごとの解決に向け互いに支え合うための様々な事業を実践する。



見守りを兼ねた古紙回収



ふれあい朝市

- しっかり活動できている
【現状維持】
- 活動はしているが不十分
【工夫・改善】
- 活動がない
【新規取り組みが必要】

④ 地域における福祉に関する諸問題の『調査・研究機能』

その地域にあった小地域福祉活動に取り組むため、住民アンケートや訪問活動等により、地域における諸問題を調査し把握する。



災害時福祉救援体制づくり



買い物支援マップづくり

- しっかり活動できている
【現状維持】
- 活動はしているが不十分
【工夫・改善】
- 活動がない
【新規取り組みが必要】

⑤ 多くの人から活動財源を集める『財源調達機能』

小地域福祉活動に必要な経費を確保するために、募金運動やバザー等の取り組みを地域全体の取り組みに広げ、多くの人から活動財源を集める。



福祉バザー



赤い羽根街頭募金運動

- しっかり活動できている
【現状維持】
- 活動はしているが不十分
【工夫・改善】
- 活動がない
【新規取り組みが必要】

⑥ みんなで学習し、人を育てる『人材育成機能』

小地域福祉活動を充実させていくため、より多くの方の主体的な活動参加を促し、様々な人が気軽に福祉活動について学習する場をつくる。



ボランティア養成講座



福祉のまちづくり計画策定研修

- しっかり活動できている
【現状維持】
- 活動はしているが不十分
【工夫・改善】
- 活動がない
【新規取り組みが必要】

⑦ 地域住民が意見を出し合える場をつくる『連絡調整機能』

「協議体」としての特性を活かしながら、活動の方針・目標や具体的な取り組み内容、これまでの活動の点検や評価等について、様々な立場の人々が互いに意見を出し合って話し合う。



連絡調整会議



連絡調整会議

- しっかり活動できている
【現状維持】
- 活動はしているが不十分
【工夫・改善】
- 活動がない
【新規取り組みが必要】

資料集3 福祉課題と対策のヒント

支援が必要な人や地域の福祉課題が見えてきたものの、現在行われている活動で対応できているのか、あるいは、解決していくための具体的な取り組みのイメージがわからない。そんな時こそ様々なアイデアや社協ならではの工夫で解決を図りましょう。

